

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは線下発行）

香川県報



号外

平成16年

9月2日(木曜日)

目次

（印は、県法規集掲載事項） ページ

告示

○災害救助法による救助の実施

（健康福祉総務課）

一

告示

●香川県告示第六百七号の二

災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助を、平成十六年八月十九日発生
の台風十六号による災害に関し、同月三十日から高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さ
ぬき市、東かがわ市、小豆郡内海町、同郡土庄町、木田郡牟礼町、同郡庵治町、香川郡直
島町、仲多度郡多度津町及び三豊郡詫間町の地域で実施するので、災害救助法施行細則（
昭和三十九年香川県規則第九号）第三条の規定により告示する。

平成十六年九月二日

香川県知事 真鍋 武紀

平成十六年九月二日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度72%再生紙を使用しています